



西瓦健保公告 第 8 5 9 号

公 告 (任意継続被保険者の保険料について)

任意継続被保険者の標準報酬額等について下記のとおり公告いたします。

令和4年10月6日

西部瓦斯健康保険組合
理事長 豊田 康 弘



記

1. 令和4年 9月末日現在の全被保険者の平均標準報酬月額

412, 351円

(標準報酬月額 410,000円)

適用期間	令和5年 4月 1日から
	令和6年 3月 31日まで

以 上